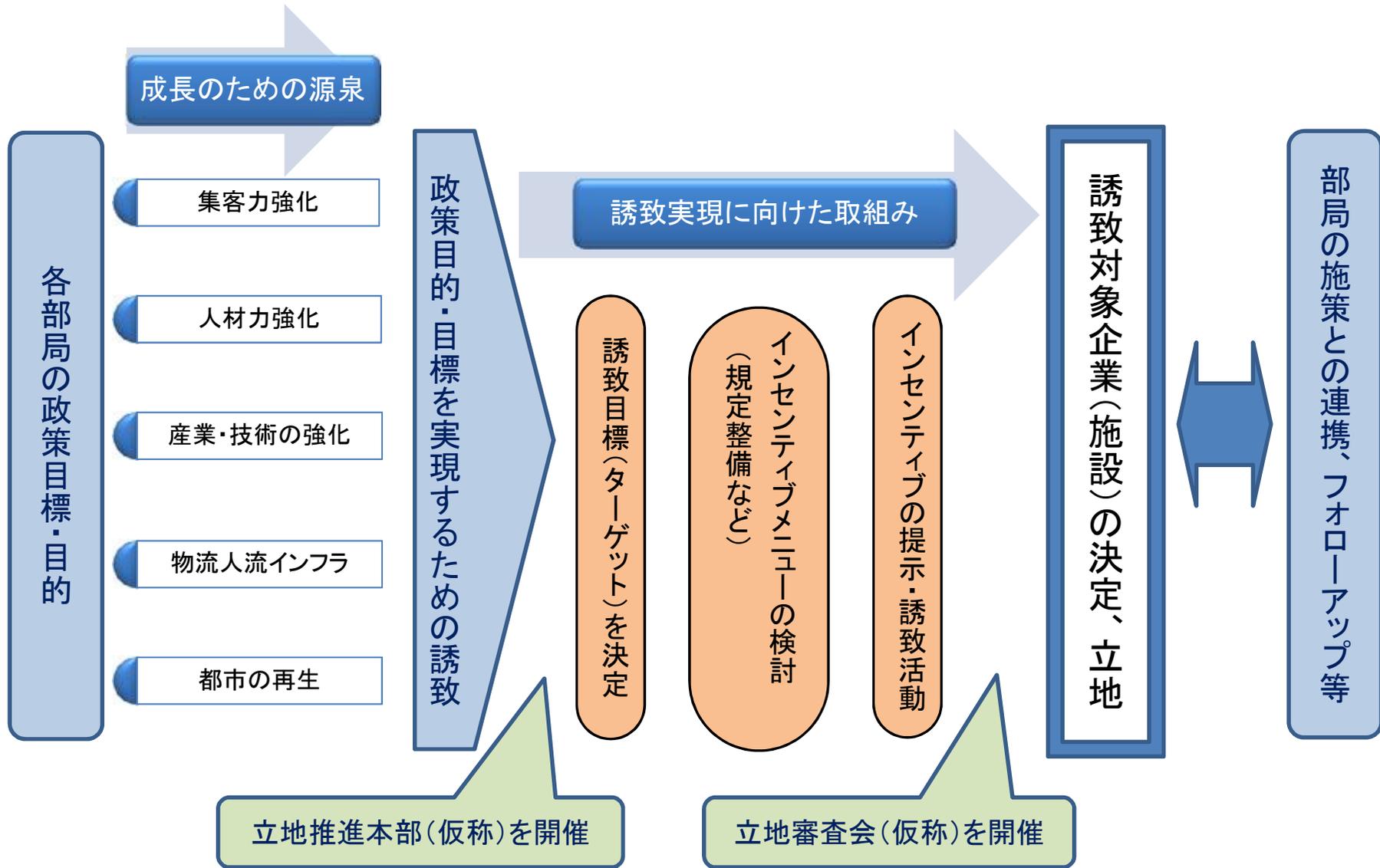


立地推進体制について(案)

平成23年7月26日

大阪経済の活性化に向けた誘致



立地推進体制

立地推進本部

成長に必要な誘致対象分野（例示）

- 国際競争力のある次世代（環境・新エネ、バイオ等）の産業分野
- 観光・集客分野、国際医療交流分野
- 高等教育・研究分野
- 国際物流分野
- 他産業分野をサポートし、成長をけん引するサービス産業分野

など

※誘致対象によっては、公募により大阪府として誘致したい企業の立地を促進し、有識者等で組織する「立地審査会」において補助金等の必要性について評価

《立地推進本部の概要》

1 目的 部局の個別対応ではなく、一つの司令塔の下で、企業等の立地ニーズに応え、戦略的な誘致に取り組むことを目的として、全庁横断的な組織体制を構築し、総合的に誘致を推進する。

2 体制 本部長：知事、副本部長：副知事、
本部員：政策企画部長、総務部長、商工労働部長、関係部局長（事務局：商工労働部）

3 本部の主な役割

◇大阪の成長を実現するための誘致に関する基本的考え方及び関係規定整備（透明性・公平性の確保）

○分野や個別特定企業の積極的な誘致活動（攻めのセールス）を行うべきか意思決定
・誘致推進の組織体制等を決定

○担当部局からの調査・検討結果を基に誘致のアプローチ手法等を決定
（民間のパートナー事業者など外部組織の活用も含む）

○ニーズを踏まえ補助金、税制、融資に加えて、インフラ整備や規制緩和など効果的なインセンティブを幅広く検討
（総合特区制度やアジア税制との連携も視野）

◇企業（施設）立地に関する情報交換と情報共有

4 総合司令塔（商工労働部）の役割

◇立地推進本部の事務局（ロジ）

◇インセンティブの制度設計など支援メニューにかかるコンサルティング

◇他部局から依頼を受けての誘致（営業）活動

企業(施設)誘致における総合司令塔の役割

